

# 調 査 票

番 号	18	所管府省名	国土交通省
-----	----	-------	-------

独立行政法人名 (HPアドレス)	独立行政法人奄美群島振興開発基金 ( <a href="http://www.amami.go.jp">http://www.amami.go.jp</a> )	特定・非特定 の別	非特定
---------------------	---	--------------	-----

## 1 組織名及び職員数等

	組 織 名	職員数(役員を除く)	
		常 勤	非常勤
移行前(発足時の前日)	特殊法人奄美群島振興開発基金	21人	0人
	プロパー職員数	21人	0人
	所管官庁からの出向者数	0人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	その他( )	0人	0人
発足時 (平成16年10月1日現在)	独立行政法人奄美群島振興開発基金	21人	0人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	21人	0人
	所管官庁からの出向者数	0人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	0人	0人
平成17年4月1日現在	同上	20人	0人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	20人	0人
	所管官庁からの出向者数	0人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	0人	0人
平成18年4月1日現在	同上	20人	0人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	20人	0人
	所管官庁からの出向者数	0人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	0人	0人
平成19年4月1日現在	同上	20人	0人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	20人	0人
	所管官庁からの出向者数	0人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	0人	0人
平成19年4月1日現在	同上	20人	0人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	20人	0人
	所管官庁からの出向者数	0人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	0人	0人
平成19年4月1日現在	同上	20人	0人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	20人	0人
	所管官庁からの出向者数	0人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	0人	0人
平成19年4月1日現在	同上	20人	0人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	20人	0人
	所管官庁からの出向者数	0人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	0人	0人

## 2 指定職又は役員数等

	役員数等	
	常 勤	非常勤
移行前(発足時の前日)	2人	1人
発足時(平成16年10月1日現在)	2人	2人
移行前において指定職・役員であった者の数	2人	0人
平成17年4月1日現在	2人	2人
移行前において指定職・役員であった者の数	2人	0人
平成18年4月1日現在	2人	2人
移行前において指定職・役員であった者の数	1人	0人
平成19年4月1日現在	2人	2人
移行前において指定職・役員であった者の数	1人	0人

### 3 指定職・役員給与総額及び個人別給与年額

指 定 職 ・ 役 員 の 給 与 総 額	
支 給 年 度	報 酬 総 額
移行前の最終1年度間 (平成15年度)	25,669千円
発足時(平成16年度:平成16年10月～平成17年3月)	9,654千円
平成17年度	20,691千円
平成18年度	21,777千円

指 定 職 ・ 役 員 個 人 別 の 給 与 年 額		
支 給 年 度	役 職 名	報 酬 年 額
移行前の最終1年度間(平成15年度)	理事長	14,131千円
	理事	11,538千円
	監事(非常勤)	0千円
発足時(平成16年10月～平成17年3月)	理事長	4,697千円
	理事	4,817千円
	監事(非常勤)	140千円
	監事(非常勤)	240千円
平成17年度	理事長	11,704千円
	理事	8,567千円
	監事(非常勤)	220千円
	監事(非常勤)	200千円
平成18年度	理事長	11,699千円
	理事	9,558千円
	監事(非常勤)	140千円
	監事(非常勤)	380千円
平成19年度(4月～9月までの6カ月分)	理事長	4,695千円
	理事	3,836千円
	監事(非常勤)	40千円
	監事(非常勤)	40千円

(注) 役員は、非常勤を含む

#### 4 役員氏名等

(平成19年4月1日現在)

氏名	公務員 経験	独法等 役員経験	役職名	就任年月日	就任時年齢
経歴					
兼職先			役職名	常勤・非常勤	有給・無給
川島 健勇	-	-	理事長	H16.10.1	60歳
鹿児島県大島支庁長 平成16年3月31日退職					
-	-	-	-	-	-
奥 高吉	-	-	理事	H17.10.1	57歳
社団法人鹿児島市商店街連盟専務理事 鹿児島相互信用金庫人事研修部付上席専任役 平成17年9月30日退職					
-	-	-	-	-	-
屋宮 久光	-	-	監事(非常勤)	H16.10.1	41歳
朝日監査法人 平成9年7月31日退職					
屋宮公認会計士・税理士事務所			代表	常勤	有給
文 秀人	-	-	監事(非常勤)	H16.10.1	62歳
名瀬市総務部長 平成13年3月31日退職					
アシスト株式会社			常務取締役 大島営業所長	常勤	有給
備考 個人情報保護の観点から氏名のわかる退職金、報酬金は非公表とした。  理事の奥高吉については、公益法人の役員経験があるが、鹿児島相互信用金庫からの出向であるため報酬年額及び退職金額を記載していない。					

## 5 退職金支給総額等

支給年度	役職員の退職金支給総額 (うち役員への支給総額)	職員に対する退職金平均 支給額		左の平均勤続年数	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤
発足時(平成16 年10月～17年3 月)	24,006千円 (18,388千円)	5,618千円	-	14.7年	-
平成17年度	12,126千円 (12,126千円)	-	-	-	-
平成18年度	-	-	-	-	-

退職年度	役員別の退職金支給額		
	役職名	退職金額	計算式
発足時(平成16 年10月～17年3 月)	理事長	18,388千円	$(800,000円 \times 0.36 \times 45月) + (775,000円 \times 0.28 \times 21月) + (775,000円 \times 0.125 \times 9月 \times 1.0)$
平成17年度	理事	12,126千円	【奄美群島振興開発基金】11,273千円 $(653,000円 \times 0.36 \times 31月) + (569,000円 \times 0.28 \times 21月) + (569,000円 \times 0.125 \times 9月 \times 1.0)$ 【独立行政法人奄美群島振興開発基金】853千円 $569,000円 \times 0.125 \times 12月 \times 1.0$
平成18年度	-	-	-

## 6 独立行政法人評価委員

引き続き調査中

### 13 独立行政法人から他の法人等への出向職員数等

	出向職員数	経過年数					出向先の区分	出向者の給与について補填している場合	
		1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4年以上		対象人数	補 填 総 額
発足時(平成16年10月～17年3月)	0人	0人	0人	0人	0人	0人	-	0人	-
平成17年度	0人	0人	0人	0人	0人	0人	-	0人	-
平成18年度	0人	0人	0人	0人	0人	0人	-	0人	-
平成19年度(4月～9月までの6カ月分)	0人	0人	0人	0人	0人	0人	-	0人	-

### 14 中期計画の数値目標等

計画期間	第1期 平成16年10月～20年度	
中期計画に定められた数値目標一覧		
<p>独立行政法人化時点で2名の定員削減を行う。</p> <p>一般管理費について、中期目標期間の最後の事業年度において、特殊法人時の最終年度(平成15年度)比で13%以上に相当する額を削減するため、以下の措置を講じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給与、諸手当の見直し</li> <li>・物件費の抑制と効果的な運用 等</li> </ul> <p>なお、人件費(退職手当等を除く。)については、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日)を踏まえ、中期目標期間の最後の事業年度において、平成17年度比で3%以上に相当する額を削減するとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。</p> <p>現在、事業者の申し込みから債務保証承諾決定までに平均8日(平成15年度実績)を要しているが、利用者への利便性に資する観点から、標準処理期間を設定し、その期間内に案件の8割以上を処理するため、審査能力の向上、関係金融機関との情報交換、中小企業情報データベースシステムの活用等を行う。</p> <p>標準処理期間 6日</p> <p>現在、事業者の申し込みから融資決定までに平均11日(平成15年度実績)を要しているが、利用者への利便性に資する観点から、標準処理期間を設定し、その期間内に案件の8割以上を処理するため、審査能力の向上、関係金融機関との情報交換、中小企業情報データベースシステムの活用等を行う。</p> <p>標準処理期間 9日</p> <p>資金需要等に関する利用者ニーズを把握するため、定期的なアンケート調査の実施(年4回実施)や奄美基金のホームページを活用した電子メールでの意見・質問受け付け等を行い、その結果を業務に反映させる。</p> <p>保証業務においては、十分な返済能力が見込まれる者を対象に保証を行うこととし、審査の厳格化、金融機関との責任分担、期中管理の徹底、求償権の回収に努め、基金が保証している債務に係るリスク管理債権割合について、29.6%(平成15年度実績)以下に抑制し、着実に縮減を図る。</p> <p>融資業務においても、十分な返済能力が見込まれる者を対象に貸付けを行うこととし、審査の厳格化、金融機関との責任分担、期中管理の徹底、延滞債権の回収に努め、基金が保有するリスク管理債権割合について、42.7%(平成15年度実績)以下に抑制し、着実に縮減を図る。</p>		
	達成状況	評価結果
発足時(平成16年10月～17年3月)	定員削減の状況 23名 21名( 2名)	独立行政法人の発足とともに年度計画に沿った定員削減及び組織の再編を行い、業務運営体制の効率化を図っている。

	<p>一般管理費 12.4%(計画 6.0%) 146百万円(計画) 128百万円(実績) ( 18百万円)</p> <p>保証業務に係る標準処理期間内の処理割合 8割以上(計画) 88.2%(実績)</p> <p>融資業務に係る標準処理期間内の処理割合 8割以上(計画) 92.9%(実績)</p> <p>アンケートの実施(16年度は2回) 2回(計画) 2回(実績)</p> <p>保証業務におけるリスク管理債権の割合 29.4%(計画) 31.7%(実績)</p> <p>融資業務におけるリスク管理債権の割合 42.3%(計画) 43.9%(実績)</p>	<p>一般管理費については、役員の俸給及び手当のカット、効率的な出張を行うための体制の見直し等により、対15年度(下半期)計画比で年度計画(6%削減)を大きく上回り12.4%の削減となっている。</p> <p>標準処理期間内に処理を行った割合は、88.2%となっている。スムーズな処理が行われるよう、関係機関に対して、受付前の事前協議を徹底するよう周知徹底を図っている。</p> <p>標準処理期間内に処理を行った割合は、92.9%となっている。スムーズな処理が行われるよう、関係機関に対して、受付前の事前協議を徹底するよう周知徹底を図っている。</p> <p>利用者ニーズを把握するため、アンケートを2回実施している。</p> <p>保証業務におけるリスク管理債権の割合は、31.7%と年度計画を2.3ポイント上回っている。これは、リスク管理債権が5,167百万円となり年度計画より18百万円減少したものの、求償権回収率は8.7%で年度計画を1.3ポイント下回っていること及び16年度の保証規模が年度計画に比し減少し、保証債務残高が減少したこと等によるものである。</p> <p>融資業務におけるリスク管理債権の割合は、43.9%と年度計画を1.5ポイント上回っている。これは、リスク管理債権が5,118百万円となり年度計画より49百万円減少したものの、リスク管理債権回収率は9.7%で年度計画を0.6ポイント下回っていること及び16年度の貸付規模が年度計画に比し減少し、貸付残高が減少したこと等によるものである。</p>
平成17年度	<p>一般管理費 10.5%(計画 4.0%) 285百万円(計画) 255百万円(実績) ( 30百万円)</p> <p>保証業務に係る標準処理期間内の処理割合 8割以上(計画) 85.7%(実績)</p> <p>融資業務に係る標準処理期間内の処理割合 8割以上(計画) 92.4%(実績)</p> <p>アンケートの実施 4回(計画) 4回(実績)</p> <p>保証業務におけるリスク管理債権の割合 29.0%(計画) 38.6%(実績)</p>	<p>一般管理費については、人事院勧告に基づく給与改定及び本部職員の特地勤務手当の引き下げ、効率的な出張を行うための体制の見直し等により、対15年度計画比で年度計画(4%削減)を大きく上回り10.5%の削減となっている。</p> <p>標準処理期間内に処理を行った割合は、85.7%となっている。引き続きスムーズな処理が行われるよう、関係機関に対して、受付前の事前協議を徹底するよう周知徹底を図っている。</p> <p>標準処理期間内に処理を行った割合は、92.4%となっている。引き続きスムーズな処理が行われるよう、関係機関に対して、受付前の事前協議を徹底するよう周知徹底を図っている。</p> <p>利用者ニーズを把握するため、アンケートを4回実施している。</p> <p>保証業務におけるリスク管理債権の割合は、38.6%と年度計画を9.6ポイント上回っている。これは、地域内の経済環境の低迷による新規のリスク管理債権の発生があった一方、求償権の回収率はあがらず4.2%と、年度計画に比しても6.3ポイント下回ったことから、求償権残高の増加に伴いリスク管理債権残高も増加したこと等によるものである。</p>

	<p>融資業務におけるリスク管理債権の割合 42.4% (計画) 46.3% (実績)</p>	<p>融資業務におけるリスク管理債権の割合は、46.3%と年度計画を3.9ポイント上回っている。これは、地域内の経済環境の低迷による新規のリスク管理債権の発生があった一方、リスク管理債権回収率は、あがらず7.8%と、年度計画と比しても2.7ポイント下回ったことから、リスク管理債権額が年度計画に比して増加したこと等によるものである。</p>
<p>平成18年度</p>	<p>一般管理費 12.8% (計画 9.0%) 285百万円 (計画) 249百万円 (実績) ( 36百万円)</p> <p>保証業務に係る標準処理期間内の処理割合 8割以上 (計画) 87.5% (実績)</p> <p>融資業務に係る標準処理期間内の処理割合 8割以上 (計画) 89.1% (実績)</p> <p>アンケートの実施 4回 (計画) 4回 (実績)</p> <p>保証業務におけるリスク管理債権の割合 27.7% (計画) 39.4% (実績)</p>	<p>一般管理費については、国家公務員の給与構造改革等を踏まえた給与改定及び本部職員の特地勤務手当の引き下げ、効率的な出張を行うための体制の見直し等により、年度計画 (対15年度計画比で9%程度削減) を上回り12.8%の削減となっている。</p> <p>標準処理期間内に処理を行った割合は、87.5%となっている。引き続き、スムーズな処理が行われるよう、関係機関に対して、受付前の事前協議を徹底するよう周知徹底を図っている。</p> <p>標準処理期間内に処理を行った割合は、89.1%となっている。引き続きスムーズな処理が行われるよう、関係機関に対して、受付前の事前協議を徹底するよう周知徹底を図っている。</p> <p>利用者ニーズを把握するため、アンケートを4回実施している。</p> <p>更なる債権管理体制の強化を図るため、総務企画課から管理課へ1名異動し、債務者区分に応じた管理・回収策の立案・実行等リスク管理債権の抑制に係る業務を統括し、進捗状況等を管理するなど人員配置の見直し及び金融機関と協調し事業者の経営・再生支援等を行っている。</p> <p>上記の取り組みやこれまでの期中管理の徹底等により、昨年度に比し保証債務における新規リスク管理債権の発生が減少したこと、債務者・保証人等からの回収額が昨年度に比し51百万円増加したこと及び回収不能となった求償権償却処理 (341百万円) の実施等によりリスク管理債権残高は昨年度より565百万円減少に至っている。</p> <p>しかしながら、督促の強化等により回収額は増加したものの求償権の回収率は計画に比して5.8ポイント下回ったほか、保証債務残高の減少により保証業務におけるリスク管理債権の割合は39.4%と年度計画を11.7ポイント上回っている。</p>

	<p>融資業務におけるリスク管理債権の割合 42.4% (計画) 46.3% (実績)</p>	<p>更なる債権管理体制の強化を図るため、総務企画課から管理課へ1名異動し、債務者区分に応じた管理・回収策の立案・実行等リスク管理債権の抑制に係る業務を統括し、進捗状況等を管理するなど人員配置の見直し及び事業者の経営・再生支援等を行っている。</p> <p>上記の取り組みやこれまでの期中管理の徹底等により、昨年度に比して貸付金における新規リスク管理債権の発生が減少したこと、債務者・保証人からの回収に努めたこと及び回収不能となった貸付金償却処理(183百万円)の実施等によりリスク管理債権は計画より75百万円、昨年度より456百万円減少に至っている。</p> <p>しかしながら、督促等の強化により回収に努めたもののリスク管理債権の回収率は計画に比して3.5ポイント下回ったほか、貸付残高の減少により融資業務におけるリスク管理債権の割合は、44.8%と年度計画を3.2ポイント上回っている。</p>
--	---	--

**15 中期計画期間における特筆すべき研究あるいは業務の成果**

出資業務については、平成18年度末を以て廃止。

**16 平成18年度における支出の概要**

引き続き調査中



### 17 行政組織から独立行政法人への再就職

(平成19年4月1日現在)

独立行政法人での役職名	氏名	独立行政法人への再就職年月	国の行政組織での最終役職名

### 18 独立行政法人から他の法人への再就職

独立行政法人(前身の法人)での最終役職名	氏名	出身組織	他の法人への再就職年月	再就職先での役職名

「出身組織」欄は、その者が最も長く所属していた組織を記載しており、国の組織の場合は、「府省名」を、当該独立行政法人(前身の法人を含む)の場合は「独法」と、その他(民間企業、地方自治体等)の場合は「その他」と記載している。